

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問

ハラスメント等について（一問一答）

当町におけるハラスメントの申出先の有無、あるなら過去5年間の申出件数、そして申出先を町顧問弁護士とすべきではないか。また、内部通報制度も義務ではないものの同じ扱いとすべきではないか。一方、職員をハラスメントから守る観点からハラスメント防止条例やカスハラ（※）対応マニュアルを制定すべきではないか、お伺いします。

答弁
（副町長）

令和5年3月に「大野町職員のハラスメント防止等に関する規程」を制定し、ハラスメントに関する苦情相談窓口を総務部総務課に設置することや、相談員を総務課に所属する係長以上職員とすること等を明確化しました。なお、規程制定後の届出はなく、相談を受け対処した案件は1件です。

答弁
（町長）

ハラスメントの届出先を町顧問弁護士とすることは利益相反となるため、常設的な相談窓口となることはできないものの、顧問弁護士の業務範囲内でハラスメントの予防や制止に関する相談を総務課経由で受けることは可能であるとの回答を得ています。また、内部通報の取扱いについては、規程に基づき総務課で対応します。

カスハラ（※）も問題となっていることを受け、本町では、令和6年度より職員の名札を漢字表記から平仮名表記（名字のみ）とするカスハラ対策に取り組んでいます。現段階でハラスメント防止条例やカスハラ対応マニュアルの制定の必要性はないと考えていますが、新たな取り組みの効果検証や他市町村の条例制定状況等に鑑み、制定について検討してまいります。

※カスタマー・ハラスメントの略



長沼 健治郎 議員

質問1

三水川の河川公園化及び黒野駅レールパークの健康遊具新設について（一括質問一括答弁）

今年も見事な満開の桜並木、散歩される方も多く見受けられます。左岸は比較的交通量も少なく歩行者レーンを設けたウォーキングコースにして河川公園化し接続する黒野駅レールパークと公園の一体化を図りそこに運動公園ホタルミュージアム辺りに有る健康遊具等を新設し公園のリニューアル化を図ったらどうかお伺いします。

答弁
（産業建設部長）

三水川の一部区間の左岸は、車両通行量の少なさや景観面からウォーキングコースとしてのポテンシャルが高く、また、三水川を通じて、南は道の駅「パレットピアおおの」、北は野古墳群等が結ばれ、現在整備を進めている名鉄廃線敷の活用により、将来的には来振神社付近までつながる広域的なウォーキングコースが展開できると考えています。

まずは線的なルート整備と位置付け、三水川左岸については、稲荷橋から郡家橋付近までを利用する方々が安全・快適に利用できるよう、自転車歩行者専用道として、沿道の方々と合意形成を図りつつ、関係機関と調整を進めていきたいと考えています。

また、三水川と名鉄廃線敷と接続する場所に位置する黒野駅レールパークへの健康遊具の設置については、ウォーキングとの相乗効果も期待できると考えられますが、公園を利用する小さな子ども等への安全性の確保を考慮し、現在策定作業を進めている公園リニューアル計画での検討や、指定管理者との十分な協議のもと、検討してまいります。

質問2

全国13都府県で現在、生息が確認され蔓延傾向にあるクビアカツヤカミキリムシの調査について（一括質問一括答弁）

その虫は外来種で主に輸入材等に成虫か卵が付着して港湾都市から近隣県に生息拡大し梅・桜・桃・柿等に産卵して食い荒らし幹の中を空洞化し枯死させます。幹あたりに木屑と糞の混ざったフラスで確認できますので天然記念物二度桜や三水川等の桜並木がある中、一度被害状況の調査確認をしたらどうかお伺いします。

答弁
(産業建設部長)

現在、県内においてクビアカツヤカミキリムシの発見報告はないため、町全域における樹木の被害状況を直ちに調査することは考えていません。なお、天然記念物である揖斐二度ザクラについては、毎年樹木医による生育状況診断を年4回実施しており、今年5月の診断ではキノコ類の発生による衰退は見られるものの、外来カミキリムシ類の害虫被害は発見されませんでした。県のホームページで外来カミキリムシ類に関する注意喚起がなされていますので、町ホームページでも同様に注意喚起・情報提供を行い、周知してまいります。

質問1

休日部活動地域連携・地域移行について（一問一答）



宇佐美 みやこ 議員

- ①クラブ移行の現状
- ②指導者について
- ③合同チームや広域クラブチームの調整や試合出場について
- ④保護者の負担について
- ⑤運営に関する資金の仕組み
- ⑥生徒、保護者、指導者への周知について
- ⑦相談したい時などの問合せ先について

答弁
(教育長)

①両中学校の生徒数616名のうち、本年度部活動加入者数は393名（加入率64％）です。おおのジュニアクラブへの入会は116名で、生徒全体に対する割合は15.6％、部活動加入者に対しては38.4％の加入率です。（いずれも6月6日時点）

現在ある部活動については、合同部活動や揖斐郡3町にまたがる部活動もありますが、全ての部活動をおおのジュニアクラブへ移行出来る予定です。

また、現在部活動で使用している備品は、共有使用が可能です。

②町体育協会より推薦された方がおおのスポーツクラブより委嘱を受け、おおのジュニアクラブの指導者となります。町体育協会の指導者人材バンク登録時に活動歴や指導歴を把握するほか、学校や保護者等からの推薦、教育委員会が行う面接にて、指導者の資質や適性を確認しています。

また、県実施の地域指導者研修会や、町で開催する救急救命講習会やハラスメント研修等への参加を促進し、指導者の資質向上に努めてまいります。

③両中学校長との内部会議や3町の担当者会議において調整を進め、体制を整備しているところです。

また、中体連等の各種大会への出場については、種目や大会により取扱いが異なる場合もありますが、地域スポーツ団体での出場も原則可能です。

④平日の部活動と同様、現状、地域クラブでは送迎負担及び保護者負担への対応は考えていません。ただし、課題が生じた場合には、協議の上、検討してまいります。

⑤財源は、加入生徒の会費と町の負担金で確保し、クラブ運営に使用されます。なお、指導者の謝金や大会随行時等の費用弁償は、別途おおのジュニアクラブから支給します。

⑥教育委員会と学校が連携の上、団体や指導者、保護者への説明会等の開催により情報提供をしています。今後も、町ホームページや情報発信アプリ、動画配信等を活用し、周知してまいります。

⑦生涯学習課が事務局となります。

質問2 コミュニティセンターについて（一問一答）

- ①コミュニティセンターを地域にどのように位置付けたいかについて
- ②活動内容や利用方法について（地域差・温度差への懸念）
- ③名称変更に係る財源について
- ④今後の方針

答弁 (教育長)

①コミュニティセンターへ移行する目的は、少子高齢化や地域のつながりの希薄化等の地域課題の解決と地域の活性化を図ることです。従来の公民館活動の制限をなくすことで活動内容を拡大し、地域の文化、福祉、防災など、地域コミュニティの活動の拠点として、誰もが活動・利用しやすい環境をつくることを目指しています。

②従来から実施されているクラブ・サークル活動等の社会教育活動は継承し、申請方法や使用料金は変わりません。営利目的の利用も可能となります。

また、Wi-Fiの整備に関しては、利用者ニーズや必要性等を考慮し、検討してまいります。

地域差や温度差が生じることは、別の視点で捉えると、全ての地域が画一的な活動をするのではなく、地域の特色や要望を生かした自主的な活動ができることで、地域に根ざし、地域の活性化につながると考えています。

③看板の付け替え費用や施設利用申請書の印刷代等の経費は、今年度予算で対応を予定しています。

④移行直後は、町直営で運営を行いますが、将来的には、地域の自主的な運営を念頭に、町の関わり方を直接指導から間接指導へ変更することを検討しています。また、費用面についても、将来的には地域に移行し、地域による自主的な運営ができるような形態を考えてまいります。

質問3 重層的支援体制整備事業について（一問一答）

- ①同事業の全体像について
- ②町の相談、各課・各機関等との連携について
- ③今後の体制整備や組織改編について

答弁 (民生部長)

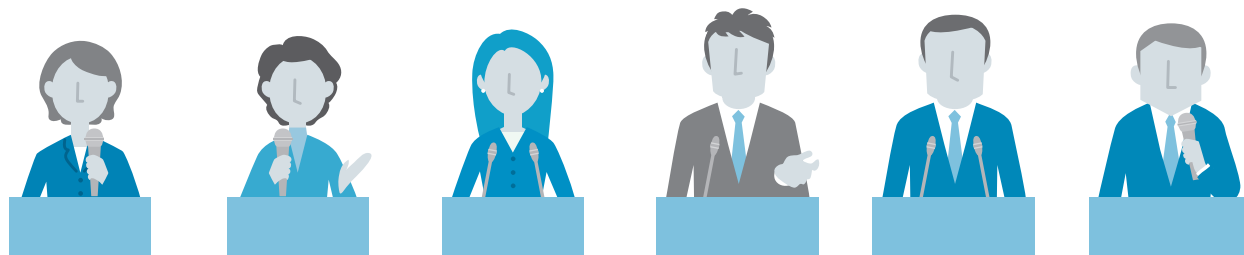
①重層的支援体制整備事業とは、個人や世帯が抱える複雑・多様化した課題に対応するため、3つの支援（相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を通じ、継続的な伴走支援、多機関が協働して一体的に支援を実施し、「断らない包括的な支援体制」の構築を目指すものです。

②高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者支援について分野ごとに相談窓口を設け、関係する部署や関係機関と必要に応じて地域住民の協力を得ながら、きめ細やかで包括的な支援を行い、問題解決に取り組んでいます。

③「第4期大野町福祉計画」の中で重層的支援事業について定めており、地域住民の複雑・多様化する支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築することとしています。

構築に向けて研修会や先進市町への研修に参加し、職員の意識醸成やネットワークづくりを進めるとともに、昨年に設置した地域福祉推進委員会の中で、本町の人口規模や地域特性等に即した支援のあり方について検討してまいります。

なお、現在の連携体制により問題なく対応ができるため、組織の大きな改編は考えていません。





宇野 等 議員

質問

第七次総合計画策定にあたりその具体的な推進計画について
(一問一答)

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

- ①公民館からコミュニティセンター移行について
- ②公園のリニューアル化と都市公園条例の制定について
- ③インター周辺の整備にあたっての治水対策のひとつとしての排水機の設置計画について
- ④中学校の部活動について

答弁①
(教育長)

移行に伴う施設の名称変更については、次世代へ引き継がれてほしいという願い、また、地域の重要な活動拠点であることを明確化するため、長年地域の方に親しまれてきた旧町村名（大野、豊木、富秋、西郡、鶯、川合）を使用するとともに、地域のふれあいの場や居場所づくり、交流の場を目指すことから、「ふれあい」という言葉を入れる予定です。

また、移行後の運営方法については、住民の自主的で地域の実情や課題に即した運営ができるよう、将来的には町の関わり方を間接指導へ変更することを検討しています。

自治活動や福祉活動、防災活動、営利活動等の様々な取組みが可能となることを踏まえ、地域が気持ちよく使える施設として適切な対応ができる部署にて所管するよう考えてまいります。

答弁②
(産業建設部長)

町が管理する29箇所の公園のリニューアル化については、現在策定を進めている大野町公園リニューアル計画の中で、都市公園化や再整備概要、維持管理方針など、それぞれの公園の状況に沿った整備方針を検討しているところです。

再質問

Q 町内には、地域等が所有する公園が多々点在しています。人が集まる公園の整備にあたっては、町が管理する公園、都市公園及び地域等が所有する公園の3つの公園に一貫性を持たせることが重要であると考えますが、いかがですか。

A 正確な数は把握していませんが、町が管理する公園以外に地域等が管理する公園が町内に複数存在していることは認識しています。まずは、大野町公園リニューアル計画に基づき整備を進め、その後、提案された意見も含めて包括的に検討してまいります。

Q 町の活性化を図る施策として、北部山麓一帯を活用した都市公園化や、中心市街地における公園及び名鉄廃線敷の有効活用について提案しますが、どのようにお考えですか。

A 都市公園化については、現在、運動公園を都市公園として位置づけるため、都市公園条例の制定に向けて準備を進めているところです。北部地域には魅力的な区域も多くあるため、将来的には、状況に応じて都市公園のエリアを広げていくことも検討してまいります。

答弁③
(産業建設部長)

西濃厚生病院の開院やイビデン株式会社の操業開始に向けた町営開発工事、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業における造成工事の着工等による周辺環境の大きな変化、また、近年の気象状況により、大野神戸インターチェンジ周辺の治水対策の必要性は強く認識しています。

今年2月には、地域の代表者で構成する大野町花田川流域南部治水対策委員会と行政が一体となり、国土交通省木曽川上流河川事務所にて、排水機場の増強を含む治水対策の要望活動を行いました。今後も、排水機場の増強等の必要な対策について、国等の関係機関に対し、強く要望を行ってまいります。

答弁④ (教育長)

休日部活動の地域移行の目的として、子供たちの心身を成長させることが重要であると考えますので、青少年育成の観点から指導者の資質を見極めてまいります。また、必要に応じて研修会や講習会への参加を推進し指導者の資質向上を図るとともに、指導者に違背行為が認められた場合には、おおのジュニアクラブ規約に解任することが規定されていますので、適切に対応してまいります。

万が一発生した事故等については、休日部活動の実施主体であるおおのスポーツクラブが第一義的に対処することになります。指導者やクラブ加入生徒には確実に保険に加入いただくことに加え、適切なクラブ活動としていくために対応してまいります。なお、保険加入に係る費用の一部補助を検討しています。

また、教育委員会においては、所管団体で発生した事故を放置することなく、初動体制からしっかりとケアをすること、また事故の発生がないよう危機管理の指導者研修や、生徒及び保護者への安全対策を徹底してまいりたいと考えています。



国枝 利樹 議員

質問

地球温暖化対策について（一括質問一括答弁）

当町では令和3年12月「大野町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。これまでの取組状況とその成果についてお尋ねします。

また、全国には特色ある取組みを行っている自治体もある中、今後新たな施策の拡充などが必要と思われますがどのような方針で、この問題に取り組まれていくのかお伺いします。

答弁 (町長)

本町では、役場庁舎や小中学校等への太陽光パネル発電システムの設置や、街灯及び小中学校教室の電灯のLED化等の事業を推進し、脱炭素化に向けた各種事業に取り組んでいるところです。また、住宅用新エネルギーシステム設置に対する補助事業を実施しており、その実績として、住宅用太陽光発電システム設置に対する平成22年度から令和5年度までの補助は616件（補助金の活用により設置した設備の合計容量は2,982kW）、令和4年度から新たに実施している家庭用蓄電池システムに対する補助は47件（合計蓄電容量は385kW）となっています。これら再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進によりエネルギーの安定供給を図ることで、温室効果ガス排出量の減少に対する効果があったと考えています。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、今後、EV（電気自動車）の普及・促進によりますます電化が進むことが予想されます。再生可能エネルギーを効率的に利用できるV2H（※）は、EVに蓄電した電力を自宅でも活用できること、また、災害時においてもEVのバッテリーに蓄えた電力を使用できる設備で、災害への備えを可能とするものです。再生可能エネルギーの利用促進は不可欠であるものの、各種設備の導入コストが高いという課題もあります。今後、再生可能エネルギーの利用促進に関する事業拡充のための新たな取組みとして、V2Hの設置に対する補助事業の実施を他市町の状況も参考にしながら検討してまいります。

※ Vehicle to Home の略で、EV（電気自動車）用の充電電システム



ひろせ 一彦 議員

質問

水道管の危機について（一問一答）

当町における水道管の老朽化率、併せて老朽化が進むなか施設の改良や耐震化への更新率をお示しください。水道クライシスに対する当町の対応策はどのようにお考えですか。物価高騰の折、水道料金の値上げはお考えでしょうか。値上げするとなればいつ頃、どれくらいの値上げをお考えですか。

**答弁
(町長)**

一般的な配水管の法定耐用年数は40年とされていますが、本町の内径50mm以上の配水管における40年以上経過した管路の割合は令和4年度末時点で全体の約27%となっており、全国平均22.1%（令和3年度公益社団法人日本水道協会発表）や県内14.1%と比較すると、老朽化が進んでいる状況にあります。

また、令和5年度末時点での水道管耐震化への更新率は、管路全体（内径50～300mm、延長177km）の21.5%となっており、順次水道施設の耐震化を進めているところです。

そのほか、平成26年度には配水池耐震補修工事を実施し、併せて各水源地の電気、機械設備の更新も計画的に進めています。

しかしながら、令和5年度の漏水修繕対応件数は300件を超え、経年劣化等による施設の修繕件数は増加傾向にあり、また、物価高騰や人件費の増に伴う工事費の増加により、更新が追いついていないのが現状です。また、昨今の世界的な物価高騰等は本町の水源地の光熱費にも影響する等、これらの要因を背景として、近年の上水道事業の経営状況は徐々に悪化傾向にあります。

今後の老朽化対策も含め、安全で安定した水の供給を実施していくためには、今後、水道料金の値上げによる財源確保は必要であると考えています。現時点では、水道料金の値上げ時期や値上げ幅については検討中ですが、今年度末、策定に向けて進めている「大野町上水道基本計画」の中で、具体的に決めてまいりたいと考えています。



永井 啓介 議員

質問1**大野神戸 IC 周辺まちづくり整備事業（道の駅北側整備）について（一問一答）**

宿泊系施設を中心に賑わいを創出する目的のこの事業は、今後の発展に欠かせない事業の一つです。町が早い段階で、望む目標値やビジョンを明確にし、より多くの事業者から提案を受ける事が、最適な過程であります。集客施設である事と事業規模を考慮し、進出意向調査と企画提出期間を充分に取るべきではないですか。

**答弁
(産業建設部長)**

大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業では、令和8年度の東海環状自動車道全線開通を見据えた更なる町発展の相乗効果を得るため、①西美濃広域観光及びインバウンドに向けた滞在環境の充実を図る施設、②道の駅「パレットピアおおの」との連携によるにぎわいを創出する施設、③IC周辺進出企業からのニーズに応える宿泊系施設の3つのコンセプトイメージに合う施設の整備を求めています。

東海環状自動車道のストック効果を最大限発揮できるよう、6月初旬から1ヶ月程度の進出意向調査募集期間を設け、その調査結果を基に企画提案募集要領を作成し、8月中旬から1ヶ月程で企画提案募集を行い、10月を目途に企業選定を行う予定としています。

再質問

Q 企画提案募集期間としてはあまりにも短いのではないかと考えます。また、進出意向調査を実施する前から本事業の情報を町と共有している、もしくは事業の進め方の助言を求めている企業等はあるのか、併せて伺います。

A 進出意向調査から企画提案募集まで概ね3～4ヶ月の期間を設けており、先般実施したイビデン株式会社の企業募集事案と照らし合わせても、適切な期間設定であると考えます。

また、本事業に関する情報を共有している、または助言を求めている企業等はありません。

Q サウンディング型市場調査（※）の活用について、どのようにお考えですか。

A 調査手法等については、事業発案、事業化検討、事業者選定等の事業段階ごとに細分化され、本事業の実施にあたっては、事業化検討段階として個別の進出意向調査を行い、事業者選定のスキームへ移行する予定としています。今回の進出意向調査は、市場性や民間アイデアの把握を目的とする点でサウンディング型市場調査と同様の目的で行っています。サウンディング型市場調査については、今後実施さ

れる事業の参考にしていきたいと考えています。

※事業発案段階や事業化検討段階において、民間事業者から事業内容や事業スキーム等の意見等を求め、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

質問2 公共工事の入札及び契約の適正化の促進について（一問一答）

過去の監査意見書の指摘事項に関してどのような改善が行われたか。令和5年度の土木工事15件中14件について、5社の同一業者が指名されているが、法律にある「公正な競争が促進されること」を順守するため、指名基準の見直し等により、指名先を容易に推測でき指名業者間で話合いが出来てしまう現状を是正してください。

**答弁
(総務部長)**

より透明性・公平性のある発注を行うため、令和5年度より、指名競争入札に係る業者の等級格付け基準の見直し及び全ての工事について入札時の積算内訳書提出の義務化を図っています。等級格付け基準の見直しにより町内業者の受注拡大、積算内訳書の提出義務化により適切な積算に基づく適性価格の入札契約が推進されたと考えます。

**答弁
(副町長)**

指名競争入札参加者が固定化されている状況に対する指摘がありましたが、指名競争入札に係る業者の等級格付け基準については、県のランク付けに準じて一部基準変更が行われ、指名業者も変わった経緯があります。指名競争入札における指名業者の選定は、あくまで「大野町建設工事指名競争入札参加者選定要領」に基づき大野町指名業者選定委員会で審議の上、決定しています。

また、今後の取組みとして、法令で定められる金額未満の案件については、小規模事業者への見積徴取で参加いただく手法など、入札参加機会の拡大にも努めてまいります。